

Title	政治社会の構造変化：インタレスト社会からニーズ社会へ
Sub Title	Transforming political society : from Interest-Society to Needs-Society
Author	内山, 秀夫(Uchiyama, Hideo)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1985
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.58, No.2 (1985. 2) ,p.109- 129
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	林烈先生退職記念号
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19850228-0109

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

政治社会の構造変化

——インタレスト社会からニーズ社会へ——

内 山 秀 夫

問題の所在

- 一 産業社会における人間と価値
- 二 ポスト産業社会としての高齢化社会
- 三 人間であるための基本的ニーズ
おわりに

問題の所在

「真の社会目的は、個人的・集団的存在としての人間の発展以外にはありえない。人間は、創造的に発展するようにつくられた存在であり、この定めのみで幸福ないし生の成就を見いだしていくものなのである。このことが、最近二〇〇年のあいだに、意識の狭窄とともに意識下に抑圧されてしまったのだ。」⁽¹⁾こう指摘したF・G・ヴィンターにとって、現在は、新しい進歩へと人間がふみだすまえの、いわば、どうしても克服しなければならぬ袋小路、つまり

〈退縮〉の時であり、それは長期にわたる人間の内的革命の過程でなければならぬ〈時〉である。

〈意識の狭窄〉にともなう無意識化の過程は、すでにさまざまに〈意識化〉されており、たとえば「科学」の領域にあって、T・クーンの『科学革命の構造』、J・R・ラベッツの『批判的科学』において、まさにこの種の問題状況が提出されていることは言うまでもない。だが、その場合とりわけ重要なものは、中山茂が指摘したように、科学は規範（ないしパラダイム）にそった、あるいは規範にしばられた活動だ、⁽²⁾という点ではないか。

しからば、科学を拘束している規範とは何なのか。おそらく、このテーマこそは、現在、一種の自己確認の作業としてさまざまに提出されている仕事に共通するものにちがいない。そしてそれらには、共通した問題意識はあるものの、当然のことながら、一致する帰結はないのである。その場合、共通の問題意識は、ヴィンターに言わせれば、

「すべての個人が、自分の生活とその影響範囲において目標修正の責任を負わねばならない」ことであり、問題志向とすれば、『すでに空中に漂っている』⁽³⁾「全般的な転軸の方向」である。つまり、われわれが依存してきた価値の構造そのものが、すでにわれわれに期待も自負も与えられなくなっているのが、歴史的現実なのである。だからこそ、意義を失った価値構造が規範をつくりだして、しかもその規範が、科学も人間もそして社会をも拘束している現実が、人間とすべての活動をますます虚妄と化している、と言わねばならないのである。

社会科学は、まさに、この状況に突き当たっている。であればこそ、社会科学は翻転の意思に支えられないかぎり、虚の状況にもたれかかる、知的ニヒリズムに連結することになる。だが、一方では〈未発の価値〉が漂泊している事態に気づかないでいるわけではない。だからこそ、社会科学は、価値の未発状況を〈認識〉することで、その転回を始動させているのである。ポスト産業社会にしても、高度情報化社会にしても、あるいは高齢化社会にしても、私には、未発の価値状況が社会的に具象化していることを認識のレベルにあってとらえなおした〈社会〉像である、⁽⁴⁾と思える。だが、この認識上の措置にあってもっとも重要なのは、そこでのありうべき人間像がとらえられていないことでは

ないか。言いかえれば、そこにある人間が依然として「社会人」として定礎されていて、社会を創る人間として塑型されてはいない点が、社会科学に同時代性を与えていないのではないか。たとえば、青井和夫は正しく次のように指摘している。「二世紀の日本は、おそらくポスト・インダストリアル・ソサエティという言葉で呼ばれているような、人間関係中心の社会、つまり福祉だとか教育だとか、医療みたいなものを中心とする相互サービス社会になるだろうが、その中の一番大きな問題は人間関係になると思う。」⁴⁾

青井によると、その人間関係は、三世代つまり享樂的な青少年層・実利的な壮年層・老残の老年層が、世代断絶をつくりだすことなく、社会的現実⁵⁾に賢明な対処をする姿勢を維持することで、それぞれの生活態度と生活の知慧をもちよりブレンドすることで、新たな社会連帯を創出することによって、「成熟社会」へと解決してゆくのだ、との方向を呈示している。

人間関係をかえねばならない、という指摘は正しいのだが、享樂・実利・老残と規定された成層は、ただ「人間」存在をキイとして社会的連帯を新たに生みだしうるのだろうか。青井は、現在の長命現象が一種の人工長命なのだ、との吉田寿三郎の理解を前提として、「これは人為的につくられたものであるから、そこに発生する問題も人為的に解決しなければならぬ。これはまた社会的産物であるから、社会的に解決しなければならぬ」と正しく指摘している。だが、ここで言う人為性は単なる歴史的帰結⁶⁾現象的事実であるかのようにであり、規範的現実、つまりわれわれが奉じてきた規範からの帰結としての歴史的現実であることがここには抜けおちている。

われわれが現在生活している空間としての社会は、生産様式を産業化に、生活様式を都市化に置きつくした場である。しかし、生産と生活は表裏一体をなして、生産が生活をほとんど規定する社会様式であることは、すで言うまでもない。人為性という場合、この規定関係を認識することにほかならないのであって、だからこそ産業化社会、高度産業社会、ひいては高度産業国家としてその様相が明らかになっているのではないか。

七〇年代に噴出したさまざまなできごとは、生産に一元的に規定された人間関係が、ますます人間から遊離し、むしろその規定関係が進展することで反人間的な事態をひきおこしている事実を、より真正な人間関係にとり直そうとする努力として発現したのだった。そのためには、産業社会の規範、ないしは価値体系を異種異質の価値体系に、できれば全面的に置きかえるか、せめて部分的に、しかし対等のそれとして併置したい、との念願が明瞭になったのだった。

この〈価値問題〉を、ポスト産業社会像にいか設定してゆくのか、が当面する社会科学の課題であり、本論もまたその課題を負う。なぜならば、政治学はついに〈経験的悟性〉の捕囚になりえない〈学〉であるからであり、すでに未来の存在のための条件模索に歩を進めねばならないからである。そして、その基本姿勢は、ヴィンターの言う、分析的・科学的態度から生じるのでも直観的・創造的態度から生じるのでもなく、両者の相互浸透の中で形成されるのであり、方法的一元性もまたここで否定さるべき契機をむかえている。

- (1) F.G. Winter, *Der Wachstums-Komplex — glücklich leben heißt gestalten* (Freiburg im Breisgau: Herder Verlag, 1980). [今村孝訳『ゲシュタルト社会へ』人文書院、一九八二年、一五七ページ。]
- (2) 中山茂「パラダイム論の展開」、中山茂編著『パラダイム再考』ミネルヴァ書房、一九八四年所収、一八ページ参照。
- (3) F.G. Winter, *ibid.* [今村訳、一五七ページ。]
- (4) 青井和夫「老人をめぐる家族問題」、『高齢化社会』東京大学出版会、一九七九年、一三〇ページ。
- (5) 青井論文、一三一—二二ページ。

一 産業社会における人間と価値

産業社会にあっては〈人間〉とは生産担当者意味する。このように言い切ってみても、依然として、そこに人間は立ちのぼってこない。それはむしろ当然なのであって、産業社会は、「経済的生産力と、社会にたいするその結果

として生じた物質的な富が『善い生活』をもたらす、というのが一つの前提¹⁾であり、「さらに、デモクラシーが人間にとつての『善い生活』を高める」、というもう一つの前提が、自明の理として内蔵されているからである。ただ、ここで見落してはならないのは、生産担当事者が、実質的に、デモクラシーの担い手でもある、と暗示されている点である。

J・K・ガルブレイスをもちだすまでもなく、この産業社会は経済生長を至上命令としていなければならない。その結果、政治制度と経済制度の分化は可能な限り縮減して、できるかぎり一体化する。これが、生産体制とデモクラシーの合体として識別さるべき状況なのである。したがって、この合体を象徴的にも実体的にも運営してゆく〈政府〉は、必然的に最重要な位置を占め、あらゆることながら政府の管掌領域に組みこまねばならない。この組み込みが〈ヘシステム〉と呼ばれるものであって、社会、国家の存続は、このシステムの存続と同義になる。この現実を肯定する立場を何と呼ぶかはさだかではないけれども、私は〈政府主義〉と称したい。

政府主義はその至上命令をシステム維持におきつくす。だが、もちろん、それが想定する社会にも、当然、多種多様な利益が存在する。だがその場合、それらの利益は、決定的な対立要因を内在する種のものではなく、調整可能なものでなければならない。つまり、利益の対立は、利益のゼロサム・ゲームの場で解決されねばならないのである。

このゲームのルールは、利益を分配の対象と一意的に規定する点で、物的利益多元主義のそれだ、と言えよう。この分配の領域をデモクラシーと呼んでいるわけである。したがって、ここでの〈多元〉は、人間を個性的存在とする評価的な認識に立った多元主義とはまったく異なる。言いかえれば、その場合の社会は物的利益にかんしてのみ成立する〈合意社会〉でなければならない。その場合、『^{コンセンサス}合意』とは、いくつかの利益が敗北する結果としての協定²⁾なのだが、「この種の利益が、決定が行なわれる手続きを認めるがゆえに敗北を容認するかぎり、またこの種の手続きの下で行なわれた協定に従う用意があるかぎり、統制の必要は減少する」意味で、自由社会を維持しうる。

この合意デモクラシーは、構成員が合意のゲームのルールに〈合意〉するかぎり安定デモクラシーであり、政府主義の政治経済システムは、利益の対立を管理するだけで、生産体制は着実に進展してゆき、デモクラシーはあたかも完成態であるかのように主張できるはずであった。

人間はその場合、利益の組織に包括されることで位置づけられ、みずからを固定しなければならぬ。したがって、そこでの人間関係は組織によって規定されることになる。人間関係を本質的に確実なものにするはずのコミュニケーションは、そこでは依然として組織コミュニケーションに従属する形であり、人間の〈社会〉性を崩壊させる様相を示す。つまり、組織が社会であり、組織からの逸脱は許されぬという意味で、産業社会は維持され強固化される。

このことが、前述した生産担当者の上に〈人間〉を限定する、という社会的特質の意味なのである。たとえばウィンターは、それをコミュニケーションの退化と呼び、〈子供や老人にたいするわたしたちの敵視〉と表現している。⁽³⁾「生産する人間だけが数に入り、まだ生産できない人間、もはや生産できない人間は排除されているのだ」、という現実が聳立してくる。

社会のもつこの非人間性を感じたのが、一九六〇年代の先進国革命、とりわけ青年の叛乱であったことは言うまでもない。彼らは何よりも〈人間〉を想い、人間の〈社会〉を想定した。だからこそ、「他の人間およびすべての人間活動との関係において、ある人間の独自の個人的資質がそれらのうえに刻印を残すことが許されるような大らかさ」への信条を共有することで、「人間の独立性を促進したり、決定への共同参加を促す媒体を備えられるように社会を組織し直す」こと、ならびに「個々人が彼の生活の質や方向を規定するような社会的決定に参加する」（『ポート・ヒュロン宣言』）ことが目標として提起されたのだ。それは次のように評価することができるだろう。

「革命的抗議の対象になっている『システム』が、市民の積極的な参加を通じ、市民自身が、自分たちを支配する法の創始者である、そうした意味のある参加多元主義の自由主義社会ではないことは、はっきりしている。むしろそれは、急進論者の

基本的な論理にあつては、『われわれ』と『彼ら』とを区別する『システム』、つまり一九六八年五月革命のスローガンが断定しているように、『彼ら』だけが有利なことから、ありきたりの参加では意味をなさない『システム』である。⁽⁴⁾

この「システム」からの解放が人間の次なる命題になった、と言うべきである。それには、物的利益を基底価値とする価値体系を唯一とするところから人間を解放することが何より優先されなければならなかった。だが、ヘインタレストと呼んだ方が却って理解しやすい構造が全社会的に充実している現実を〈否定〉することはまずできない。参加革命が、この社会的現実によってむしろ鎮静化されたことは、この否定的思考が、健全な社会的常識をついに突き破れなかったことを意味している。

しかし、この否定的思考を貫通していた認識の正当性は、逆に、それによって触発された〈人間の運命〉にたいする関心の定着によって証明されることになった。歴史はイロニーを発動したかのようであった。

それは、より確かな人間関係のありようを模索する方向の展示と言えよう。環境汚染・資源枯渇・性差別・軍拡といったテーマは、政府主義エリートの逆危機キャンペーンにもかかわらず、現代社会の生産・インタレスト複合価値体系による人間の関係づけによっては、対応すらできないことを人びとは感受しはじめたのだ、と言えないだろうか。いわば、生産・インタレスト複合は、進歩の夢想をつなぎとめることができなくなり、かつては人間に与えてきたかもしれない魂の平安は失われ、人間の生はますます不確実さを加えるにいたったのだ。

人間は万全の確実さの中では生きられないが、確実な不確実さの中でも生きられない。生かされてきた平安は、生きることによって突き崩され、そこに生じた不安は、政府主義者による現実主義的な、あるいは仮定上の問題の提出と解決の〈実績主義〉では糊塗できない事態をつくりだした。シームレスの高度産業社会は、さまざまにシームを露呈したのだった。何よりも高度産業社会を支える基盤であった組織参加による多元主義の虚構が維持できなくなった状況が、ここで確認されるべきである。すなわち、この社会の大衆的基盤が失われたのである。⁽⁵⁾

もちろん、人間の大量とは言えないにしても、この大衆基盤の崩壊は、親人間的な争点にたいする参加多元主義の高揚に見合っているのである。つまり、そこでの参加は、前述した人間の存在を本質的に脅かす争点に向けられている。それは象徴的にも具体的にも核軍拡反対運動やエコロジー運動が熾烈に持続している状況に見てとることができよう。とくに前者が、亀裂の見えた産業社会の構造——それが政府主義エリート⁽¹⁾の権力的地位を支えている構造なのだ——を糊塗すべく、組織利益者としての大衆の関心を、国家危機によって社会から国家に転じようとした常套手段であったことを考えあわせれば、産業社会多元主義がますます危殆に瀕していることが明らかになる。

- (1) Joe Allman, *Creative Politics* (Pasife Palisades, California: Goodyear Publishing Company, 1972). [内山秀夫ほか訳『創造の政治学』而立書房、一九七六年、二〇六ページ]。
- (2) Reginald J. Harrison, *Pluralism and Corporatism* (London: George Allen & Unwin, 1980). [内山秀夫訳『ブルーリズムとローポラリズム』勁草書房、一九八三年、二一七ページ]。
- (3) F.G. Winter, *Der Wackstums-Komplex — glücklich leben heißt gestalten* (Freiburg im Breisgau: Herder Verlag, 1980). [今村孝訳『ゲシュタルト社会』人文書院、一九八二年、三四一ページ]。
- (4) Harrison, *ibid.* [内山訳、六四—五七ページ]。
- (5) たとえば、ハリソンは、ブラドックスの露呈として、「多くの市民にとって参加がいちじるしく容易にならないかぎり、組織の生活には積極的に参加するまい、ということ⁽²⁾を立証するあらゆる資料をわれわれはもっている」と述べている。Harrison, *ibid.* [内山訳、一四五—五七ページ]。

二 ポスト産業社会としての高齢化社会

前節では、高度産業社会を政治社会⁽³⁾と見直した場合、社会として成立させている人間関係はインタレストに一次的に依存している状況だととらえた。それが政治的であるのは、私には、政治が人間を相互に関係づける、そのしかただと思えるからである。⁽⁴⁾この論脈を延長したとき、私はこれまで〈民族〉を手がかりに考えてきたが、それは国

家を私有している政府主義エリートによって強制された人間関係としての国民、つまり国家民族を、エスニシティによって民族を人間の個性的属性のレベルに引きつけ、アイデンティティとしての人間の本質的な存在規定によって再構成し、ひいてはそれをもう一つの国家に接続する試みであった。

言いかえれば、それは政治的協同態としての国家、つまりは人間の分離不能な集合態を、現実存在としての国家に對置する試みの理論化でもあった。⁽²⁾ だが本論文では、国家内社会の現実変化をとらえて、それがいかに社会構造の本質的变化であるかを説述することで、政府主義エリートが私有する国家が解放されることから「もう一つの国家」にゆきつきうるかを、政治的解放の理論的可能性を探る形で呈出することにした。

ここで私が高齢化社会をとりあげるのは、そこで構想されている社会像が、高度産業社会と重合されていることに、歴史的認識の欠落を見るからである。たとえば、厚生大臣の諮問審議会が今年発表した報告書の見方を取りあげることにする。

この報告書の基礎認識は次の三点から構成されている。(一)人口は社会経済の基礎となるものであり、その対応には総合的、長期的な視点が重要である。(二)高齢化社会への対応は国家全体の課題であり、人口問題に対する国民の理解と認識を高めることが不可欠である。(三)我が国の人口問題も世界の人口問題との関連において考える必要がある。⁽³⁾ この基礎認識は、この文言のかぎりにおいて、ほとんど問題はない。

だいたい高齢化社会としてその対応が要請されている事実、死亡率の減少と平均寿命の急速な伸びによる高齢者層の増加と、出生率の低下による生産年齢人口の減少をセットとして特長づけられている。たとえば、報告書は、この事実を、「日本の老年人口比率(六五歳以上人口の総人口に対する比率)は昭和四五年に七%を超え、昭和五八年には九・八%になっている。老年人口比率は今後も急速に上昇し、今世紀末には今日の西欧諸国並みの水準(一五%前後)に達するものと推計されている。さらに、二一世紀に入ると二〇%を超える老年人口比率となり、本格的な高齢化社会

が到来する。」

さらに、老年人口一人にたいする生産年齢人口（二五―六四歳）比率は、昭和五年で七・四、昭和七五年で四・三、昭和一〇〇年には二・九になるし、高学齢化の結果として、生産人口を二〇―六四歳の年齢集団として実質化すれば、この比率はもっと小さくなる、と警告している。かくして、次の指摘が呈出される。

「将来予想されるこのような事態に対応するためには、児童・青少年の健全育成等を通じて人口の資質を高めるとともに、技術進歩の導入等により生産効率を向上させることが必要である。同時に、六五歳以上でも多くの人が様々な形で社会に参加・貢献するようになることは、高齢者扶養を軽減するだけでなく、高齢者自身にとっても大いに好ましいことである。」

生産年齢人口と老年人口との対比率、つまり老年人口指数が急速に上昇するとする予測に立った危機感がここにあらわれている。つまり、審議会の基礎視点である「人口は社会経済の基礎となるもの」が「日本の」問題として最重要と認識されているがゆえに、「児童、青少年の健全育成等」が「人口の資質」としての勤勉な生産者をつくりだすことに照準され、あまつさえ六五歳以上の高齢者であっても「社会に参加・貢献する」ことが望ましく、それは高齢者のためにもよい、と断定されることになる。⁽⁶⁾

高度産業社会を人口構成の変化にもかかわらず存続することを第一義的目標とする論議は、氏原正治郎（雇用促進事業団雇用職業総合研究所長）によって、より明確に展示・展開されている。氏原の論旨は、働く能力をもった高齢者の働く機会を確保しておくことが、国民経済全体から見ても重要であり、高齢者が働くことは、健康のためにも社会参加のためにも重要なことだ、とする前提に立っている。ここには働く能力があって働く意思がある、という条件が抜けているし、働くことと健康・社会参加を直結する論理だてがある。働かないで健康・参加はないかのようであり、健康と参加を同次元にとらえている点で、生産力主義が明らかである。

さらに、高齢者が働き続けるための企業制度の変化（定年制の延長）に合わせ、高齢者が生産者として自己を維持

する条件が提起される。それには、高齢者労働が生産能率を低下させないような技術開発をとまなう企業側のデザイン（職務再設計）が必要であるが、その能率維持技術に適合する条件を高齢者は学習しなければならぬ。その場合、高齢者の身体的機能低下を補完する技術は、ほとんどがマイクロエレクトロニクスなのだから、このME成人教育が必須になる。ここに「職業生涯訓練の体系」が導入さるべき必然がある、と指摘される。

この論旨は、人口審議会の構想をはるかにこえて、連帯社会像に結んでゆく。まず、若いときから健康を維持し、体力増進につとめることが、そして寝たきり老人や痴呆性老人にならないことが、本人のためであり世の中のためである。そのためには、政府は予防としての保健政策を強化すべきであり、また同時にわれわれの側も自覚をもたねばならない。

しかし、いずれば子供に、援護・介護されねばならないのだから、「高齢者に対する援護・介護の教育」を小学校レベルで実施すべきである。同時にまた、成人にも高齢化社会教育、つまり「自分の親だけではなく他人の親も連帯の精神で、面倒をみる社会であるべき」なのである。「このようにして初めて、高齢者が自分の能力を健康である限り発揮でき、自己満足し、嫌われずに、社会の中に参加していくというふうな高齢化社会が実現する」との帰結がだされる。前述したように、高度産業社会にあっては、人間として、つまり社会人として承認されているのは生産担当者のみである、という事実を忘れてはならない。生産以前・生産以後の人びとは、産業社会に寄生していると想定されている限りで、〈副次的人間〉でしかない。したがって、生産以前人は、生産担当予備人として、それにふさわしい条件を健全に学習すべきであり、その意味で学校教育システムが整備されねばならないのである。

他方、生産以後人は、可能なかぎり、たとえ生産意思をもたなくても、能力をもてば生産システムに包絡されねばならない。職業生涯教育は、彼らの生産脱離を許さない。この意味で、高齢化社会は、高度産業社会のシステムとして確立されようとしているのである。それは働くことを自己目的化する強制社会を含意して、高齢化を生産脱

離による社会から人間を解放する時とする〈自由〉はそこにはない。

だいたい、「老年期は人生の熟年、刈り入れの時である。労働の人生の後に与えられた恵みのときである。生きるということを十分に楽しむがよい。同時にまた、この期間は、若き日にはほとんど考えることのなかった孤独なる実存者としての人間、絶対者の前には余りにももろい人間、そして、必ずやってくる死について、ゆっくりと考えることが許された恩恵のひとつ⁽⁸⁾」とする、人間が人間であるための〈絶対時間〉であり、だれによっても奪われることのない時期なのである。

しかし、この絶対時間は、高齢者にとっては絶対自由時間ではない。なぜなら、彼らは社会人であるかぎり、好むと好まざるとにかかわらず、依然として、社会適応を続けてゆかねばならないからである。つまり、「ひとは老いに向かつて、自分自身の中に起こっている変化(損失)と社会の中で起こっている変化との二つの変化に適応させていくことが必要なこと⁽⁹⁾」である以上、生長・成熟過程での〈獲得〉と〈適応〉とは別種の格闘を続けねばならないのである。そして、おそらく、その格闘は、老人が「孤独なる実存者⁽¹⁰⁾」であるがゆえに、生きることに意味を与えるにちがいないのである。

だいたい、高齢化社会という発想は、その発端からしてまがましい危機意識によっている。なぜならば、老人問題が昭和二、三十年代から顕在化したとき、それは「現代高度産業社会のもたらした副産物」だったからである。「老人問題発生との与件としては、都市化と工業化とを挙げることができる。工業化と都市化の進行の過程で、家族の機能が変貌し、今まで、家族の問題であった老人問題が社会の問題となってきたのである⁽¹¹⁾」との指摘は、この問題の本質を言い当てて過不足がない。

ここでは家族論を行なう余裕がないが、高度産業社会によってつくりだされた問題が、その社会の構成原理を震撼しているとき、その当の社会そのものによって問題が解決されるという方向で論議が進められている状況こそが奇異

でなければならぬはずである。だから、「欧米先進国に追いつく」という目標を達成した現在、日本は伝統と『老人の生活の知恵』とを正当に評価する事ができるような段階に入りつつあるのではないかと思われる」とする前提に立った次の観測は、問題の本質をとりちがえている、と言えよう。

「継承し発展すべき遺産として、とくに注目すべきものは第一に老人と若い世代との高い同居率であり、第二に老人の強い勤労意欲であろう。もし日本社会が各世代、各人の福祉のレベルが相互的に高まるような多世代家族（その具体的あり方はさまざまであろう）を広範に形成することに成功するならば、またもし日本社会が、勤労の意欲と能力を具えた高齢者に適切な雇用機会を提供することに成功するならば、われわれは高齢化社会の一つの望ましい姿を人類に提供できるのである。」⁽¹²⁾

さて、高齢化社会を産業社会に重合するもう一つの仕掛けに〈仕事〉があることは言うまでもなからう。それはたとえば勤労意欲とも生がいとしての労働と言うにしても、所詮は、高齢者の生活水準の低さ、貧しさをはからずも言い当てているのではないか。たしかに、われわれには二宮金次郎主義の報徳勤労主義文化がないわけではない。だが、〈生がい〉を〈労働〉に等置する短絡は、人間を侵犯するものである。たとえば、森幹郎は、次のように問題の所在を確認している。

多くの世論調査によっても、老人の生がいは働くことだと報告されている。したがって、老人に仕事を紹介することは、同時に生がいを与えることになるとされている。高齢者無料職業紹介事業は、昭和四七年度から、ほぼ六五歳以上の老人を対象とすべく改正された。だが森は、「最後の最低経済生活を支えるために働いている老人をもつて生がいを充足していると考える立場」に同調しない。「老人の生がいが対策が流行しはじめた一九七〇年代の中ごろ、わが国は高度成長期から低成長期への転換期に当たっていた。福祉見直しなどということが言われたところである。そうした時期に、生がいがということが強調されるようになったのは、これからは社会福祉の成長が余り期待できないから、こころの領域の問題について考えよう、それには、生がいが対策を採り上げるのがなによりだと

「というような発想が全くなかったと言い切れようか」という指摘は、まことに正鵠を射ている。

生きがいはいは与えられるものではなく、みずから発見するものであるにちがいない。とくにI・ロソーが確認しているように、高齢者に固有の行動の概念を統合するような一般的な原理は存在しないのであり、したがって老人にたいしては〈逸脱の禁止〉程度の合意しか存在せず、しかも「それに対応して、それにつり合うような、要求され、期待されるものに関する指示的規範群は存在していない。そのため、老人はたいてい自分自身の私的な役割規定を作りださなければならない」⁽¹⁴⁾。

その場合、老人がつくりだす役割が限定されている方が、社会の変動は小さいはずである。わが国での〈生きがい・仕事〉論は、まさにそうした意味で、まことに都合のよいものである。しかし、そこでの仕事は、人間の尊厳を保持する質の〈労働〉なのであろうか。いやむしろ、その労働は、仕事を欲している老人にとっては、生活維持のための手段であり、強制された労働にほかならない。

そもそも高度産業社会における労働は、人間に尊厳感を与えなくなっている（アイデンティティの喪失!）。「あらゆる社会のかつての労働者達は、テクノロジーの浸透に際して、知的技術的領域の仕事に入っていくことに解決の道を選んだ。生産の多くの部分が無味乾燥な単純労働となったという事実とそのもたらす労働の疎外を、テクノロジーが一方で産みだし続ける知的技術的なソフトの領域の仕事に移ることによって解決しようとする処方箋を、多くの理論や思想は誤って与えてきた」⁽¹⁵⁾からである。

したがって、新しい知的技術的な領域の仕事では、労働の疎外感どころか、労働の意味の喪失感しか感じられなくなっているのであり、「ずっと長い間すすんできた労働の崩壊は、労働の意味が失われることによって、決定的な形になった。個人は尊厳、労働の尊厳や平等、協同的な仲間の世界までの一切が見失われた」⁽¹⁶⁾のであった。

これまでのところで、私が論じてきたのは、高度産業社会が、その生産力主義によって、大きく構造変化している

現実を、高齢化社会としてとらえた場合、まさしく産業社会保守主義が、そのよって立つ産業社会を維持すべく展開している虚の論理の暴露であった。社会が基底から構造変化しているとき、そこには新しい価値状況が発現すべく漂泊している。たしかにそれは、「古いものが衰退しながら、新しいものが登場してこない」（篠原一）状況であると同時に、「何か新しいことがらが生まれてきている」（N・グレーザ／D・P・モイニハン）状況であるとする予感はある。それを未然の価値状況ととらえることで、新しい社会像を結ぶ努力はありうるはずである。それは存在の意味をこの社会で喪失しなければならない人間が、いつその意味を回復できるか、という問題に接続するはずでもある。

(1) たとえばマンフレッド・ハルバルンの人間関係論は、十分に注目に値するが、それは別の機会にゆずりたい。Gf. Manfred Halpern, *Applying a New Theory of Human Relations to the Comparative Study of Racism, Race and Nations Monograph series*, Vol. 1, No. 1, 1969-70, Denver, Colorado: University of Denver.

(2) 拙著『民族の基層』（三嶺書房、一九八三年）参照。

(3) 人口問題審議会編『日本の人口・日本の社会——高齢化社会の未来図』（東洋経済新報社、一九八四年）、ivページ。

(4) 右書、九一〇ページ。

(5) 右書、一〇ページ（傍点＝内山）。

(6) この評価視点は、「多くの老人が、自分の家で若い世代と共に住み、かつ多少とも働いているという日本の現状は、老人の幸福と、老人福祉の効率化・低廉化のために、望ましいことである」との〈幸福〉規定と〈効率〉原理の確認として、佐藤誠三郎によってより明確に述べられている。（『日本社会における老人の役割』・『高齢化社会』東京大学出版会、一九七九年、三〇四ページ）。

(7) 「職業生涯訓練の体系」とは、次のように説明されている。「教育訓練のシステムを、五五歳定年で考えていたものを六〇歳定年で考え直していく。そのために必要なことは、それぞれの年齢段階で、自分のやっている仕事に対する訓練だけではなく、もう少し広い基礎訓練をやる。六〇歳まで勤める間に起きる仕事上の変化に対する適応力を、広くするような訓練システムである。」氏原正治郎「ME技術を応用すれば高齢者の生産性は落ちない。」『朝日ジャーナル』一九八四年三月十六日、三一ページ。氏原のこの稿は、実は、朝日ジャーナル編集部によって「高齢化社会はこわくない」というキャプションがつけら

れている。その場合、だれがこわがっているかは、まったく不明である。

(8) 氏原稿、三一ページ（傍点Ⅱ内山）。

(9) 森幹郎『政策老年学』（垣内出版、一九八一年）、三五六ページ。森はまた、以下のように指摘している。

「仕事を生きがいとしているわが国のひとには想像もつかないことかもしれないが、欧米先進国の老人にとって、年金生活というのは、一回しかない人生の残された時間をだれからも指図などされないで、自由に生きられる恵みの時ということであり、老人たちが期して待っているところなのである。／＼として、残された時間の生き方は、だれからも価値判断されることのないそのひと固有のものでなければならぬ。」（三三八ページ。傍点Ⅱ内山）。

(10) 〈孤独〉はひとと共にあることで救済されるたぐいのことがらではない。孤独は人間の本質的属性であって、〈孤立〉とはことなる。さらに、孤立にしたところで、それだけで社会が彼に負の存在を思いやる必要はまったくないのである。森幹郎の次の指摘はまさに肯綮に当たっている。「わが国で、老人対策が孤独の問題にかかわったとき、非常に大きな過ちを犯してしまった。それは、第一に「老人が孤独で生活しているのはいけないことである」という理解であり、第二に「従って、老人の孤独を救済しなければいけない」という理解であり、第三に「しかも、老人の孤独を救済することができる」という理解である。」（森幹郎、前出書、三四六ページ）。

(11) 森幹郎『政策視点の老年学』（ミネルヴァ書房、一九八三年）、六一ページ。

(12) 佐藤誠三郎前出稿、三〇六ページ。

(13) 森幹郎『政策老年学』、七七ページ。

(14) Irving Rosow, *Socialization to Old Age* (Berkeley: University of California Press, 1974). [嵯峨座晴夫監訳「高齢者の社会学」(早稲田大学出版部、一九八三年)、一六四ページ]。

(15) 竹内静子『バリ・ベルウィルの日々』(日本経済評論社、一九八四年)、一七六―七ページ。

(16) 竹内、一七五ページ。

三 人間であるための基本的ニーズ

冒頭で述べたように、戦後世界を構成した原理は高度産業社会に結実していったのだが、それを本質的批判的に問

題にする六、七〇年代の運動は、社会の基底価値に新しい位相を与えていった。それは当然のことながら、人間観のオルタナティブを徐々に浸透させていった、と言ってよい。つまり、産業社会によって人間ヒューマン・ネィチャー性を剝離されていた個人は、その社会から聳立することで、みずからの個性を確認し、自と他のかかわり（アイデンティティ）を識別することで、社会的・共同的な紐帯を再発見しようとしたのである。その場合の手がかりは、〈ニーズ〉として提起されている。

たとえば、A・H・マスローが「人の欲求ニィクスを述べることは、人生の本質を語ることとなる」として、人間の可能性の最大可能な開発を問題とし、人間の健康さを課題とした『動機づけとパーソナリティ(i)』は、一九五四年にすでに公表されていたのである。周知のごとく、マスローはこのニーズを人間が自己を総体的に維持するための心因的・肉体的・精神的諸要因の表出とみている。その場合、マスローはアメリカという環境を前提としているから、人間はパンによって生きる、というよりも、人間の食欲が常に充足されている場合を、より現実的に考える。つまり、「人間の食欲がいつも満足させられている場合には、人間の欲望はいったいどうなるであろうか？」と問い、「すぐに他の（より高次の）欲求が出現し、生理的空腹よりも優位にたつ。また、そのような欲求が満足されると、ふたたび新しい（より高次の）欲求が出現する。以上がわれわれのいう人間の基本的欲求はその相対的優勢さによってヒエラルヒーを構成しているということである」と答えている。⁽²⁾

この〈人間の基本的ニーズ〉のヒエラルヒーは、生理的ニーズ、安全のニーズ、所属と愛のニーズ、承認のニーズ、自己実現のニーズ、といったニーズのヒエラルヒーをつくる。そして、これらの基本的ニーズを充足させるための前提条件——つまり、その充足の障碍となるものは、あたかも、基本的ニーズそのものになりたいする直接的な障碍であるかのような反応をひきおこす、という前提条件——がある。その例として、「言論の自由、他人に迷惑をかけないかぎり自分のしたいことをする自由、自己表現の自由、研究し情報を集める自由、自己防衛の自由、正義、公平、正直、

グループ内における秩序維持など」をあげ、「これらの自由、にたいする障壁は脅威あるいは緊急反応といった形の反応を引きおこす。これらの条件はそれ自体究極目的ではないが、明らかに究極目的そのものである基本的ニーズと非常に密接な関係にあるので、究極目的とほとんど同一と見なされる。このような条件は保護される。⁽³⁾なぜならば、この条件なしには基本的満足はほとんど不可能か、さもなくば、重大な危険性にさらされるからである」と敷衍している。かつての参加革命は、「人間は自分のなりうるものにならないならばならない」とする「自己実現」⁽⁴⁾の可能性なし、自由、現実社会において閉塞されている状況にたいする出口の模索でもあった。しかし、私には、参加革命が、そして現在では参加多元主義が、基本的ニーズのヒエラルヒーの〈最終段階〉である自己実現のところ、人間のトータルな回復を希求した、そして／あるいは希求している点で、高度産業社会の手ごわさを軽視しているとは思えない。

高度産業社会は、すでに政府による国家の独占を許容し、政府は政府主義によってまた正当性の独占を維持しているのである。産業社会人は常に「生理的ニーズ」(「飢え」)に緊縛された上で、安全・所属と愛・承認・自己実現をみたしているのである。言いかえれば、たとえ部分的にであつても、この社会構成原理が否定され、社会の構造変化が生ずれば、基本的ニーズ充足のシステムは崩壊し、一挙に生理的ニーズの次元に人間は滑落し、これまでの成就の歴史は霧散する、という幻想が培われているのである。

さらに言いかえれば、だからこそ、自己実現を問題とするかぎり、人間の基本的自由の発現を第一優先順位として、社会の構造変化を想定しないわけにはゆかない、ということになるのである。しかし、この基本的ニーズのヒエラルヒーを貫通する価値原理があることを発見すべきである。五段階の基本的ニーズの前提的価値と言つてもよい。それは《生命》である。

参加革命は、国家的事業としてこれまで正当化されてきた産業化が、戦争を含めて、多数者の生活安全保障を維持するために少数者の生命・生活の放棄を要求してきたことにたいして、反国家の姿勢を明らかにした。よるべきは

〈社会〉であった。しかしながら、その社会は産業社会として国家を包絡していたのだった。かくして、そこに開かれたオールタナティブは、社会を構造変革することで、社会を多種多様な少数者群の集合態とし、生命・生活の絶対的安全性を保障することか、国家を社会と切離し、国家権力（これもまた少数者群によって正義と公正を媒介として成立する）をもって社会を制御するかのいずれかであった。前者は社会革命として提起され、後者は国家革命として主唱された。まえにも述べたところだが、この〈革命〉過程で明確になったのは、たとえば公害にしても環境問題、資源問題、はたまた差別、性といったことがらにはまぢがいなく生命の問題であり、生命を生きる過程としての生活に直接にそし深くかかわっているものである。生活民主主義として産業社会民主主義の組み替えを希求し、さまざまな実践的試行がなされているのは、一人ひとりの人間の生命の過程を保全し、さらにその充実を希求しているためである。

この過程をC・ベイにならつて〈政治的解放〉と呼びたい。⁽⁵⁾その場合、〈人間の基本的ニーズ〉を〈基本的自由〉と読みかえた、それをさらに〈人権〉と読みかえることで、政治的充実がはかられるにちがいない。C・ベイはその読みかえの必要を、自由民主主義社会で、「人権」ということばが、基本的ニーズにかかわるものではなく、要求にかかわるものとされている点を正しく見透している。さらに、「自由主義的人権観は、隠された政治的⁽⁶⁾目的のために特定の人権だけを選択的に保護し、他の人権は無視するような、えせ人権論とも両立しうるものだ」と指摘もしている。したがって、この多義的な便宜性を「人権」観から排除するためには、「人道主義」をあらためて復権させ、それによって判定、評価が行なわれねばならなくなるのであり、次のような説述に連続してゆく。

「人道主義的な考えからすれば、人権とは、基本的な人間のニーズにもとづく普遍的で至上の権利ということになる。すなわちそれは、われわれがこれから苦勞してつくりあげるべき社会の中で、原理的に可能となる権利なのである。自由主義の場合、さまざまな権利主張が立法や司法の保護を求めて相争うだろう。しかし、普遍的な人間のニーズのカテゴリーは、それぞれ重み異なるので、そこからさまざまな人権主張の合理的優先順位が、おのずからあらわれてくるはずである。」

ここに新しい《権利》の始発点が見えている。つまり、権利は、常に、社会の構成原理であったし、現在でも、依然としてその点で正しい。しかも、それは《国家》の基本構造をも修正する可能性を強く内在化している。基本的ニーズが《生命》の発動であり、それ以上でも以下でもないのだから、この発動を阻止するだけの思想はファシズム以外にはありえない。とすれば、われわれが六〇年代以降、探し求めてきた《社会—国家》問題は、今ここで一つの解決への方向を見いだした、と言えるのではないか。

- (1) A.H. Maslow, *Motivation and Personality* (New York: Harper & Row, 1954). [小口忠彦監訳「人間性の心理学」産業能率大学出版部、一九七一年]。
- (2) Maslow, *ibid*. [小口監訳、九三ページ] (傍点〓内山)。この指摘は、マズローによって、「動機理論において満足感の欠乏と同様に重要な概念である」と続けられ、「満足感の相対的にいって生理的欲求支配から有機体を解放するのに役立ち、したがってより社会的な目標を可能にするからだ」と説明されている。
- (3) *Ibid*. [小口監訳、一〇二ページ]。
- (4) 自己実現のニーズについて、マズローは次のように補足している。「このことは、人の自己充足への欲望で、すなわち、その人が本来潜在的にもっているものを実現しようとする欲望を意味する。この傾向は人がより自分自身であろうとし、なりうるすべてのものになろうとする欲望とも言いうるであろう。」(小口監訳、一〇二ページ)。
- (5) Christian Bay, *Strategies of Political Emancipation* (Notre Dame: University of Notre Dame Press, 1981) 参照。
- (6) C・ペイ、杉田敦訳「新しい世界人権秩序」・「現代世界の危機と未来への展望」(岩波書店、一九八四年)、四九ページ。
- (7) 杉田訳、四八ページ(なお訳文ではニーズを「必要」と訳されているが、ここでは本文の叙述にあわせるため「ニーズ」にかえてある)。

おわりに

対立、紛争、闘争といった事態に、人間の生存、健康、福祉、自由が取って代わろうとしている。たとえ現象がど

のように、そうした新しい価値状況に反するかのように発生しているにしても、歴史的にはまちがいがなく、人間はそれとの決別を意思している。そうでなければ、いま人間が現実^にに課^されているあらゆる命題は、根本的な解決の道に
つながらないからである。

そして、われわれには少なくとも、高齢化社会として、この歴史の命題が切りつけてきていることを、私は論じてきたつもりである。〈政治〉はこのところ、人間の矮小と悲惨のみかかわり、またそれを助長するかのようでもある。われわれが依然として立ちつくす「戦後世界」は、〈政治〉を人間の栄光にむすぶために予定されてきた。そして今ここは、それを復元する起点であり、そうすることで、新しい世界の基点にもなるにちがいない。

〔本稿は昭和五九年度塾学事振興資金による研究の一部である。〕